公立学校共済組合京都支部保健事業検討委員会のまとめについて

令和４年度に設置した支部保健事業検討委員会の検討結果について、次のとおり概要を報告します。

１ 支部保健事業検討委員会の検討事項について

(1) 見直しの経過、背景

▶ 一人当たり掛金収入の減少から、**現行事業継続により財源不足**となる見込み

⇒ 年齢構成の若年化、短期組合員等の組合員数の増加

⇒ 令和２・３年度に健診関係事業の検討を行い、令和４年度から見直し

▶ **本部方針：健康管理、健康増進に資する事業を重点化**し、一般事業の縮小へ

(2) 検討事項

① 本部の検討指示事項及び事業環境の変化に伴い見直しを要する事業

・健康づくり事業及び一般事業の見直しと本部契約によるアウトソーシングの早期導入

・特定所属の組合員のみを対象とする事業等の廃止又は見直し（５事業）

・京都宿泊所廃止の影響を受ける利用助成事業の見直し（４事業）

② 一般事業等の見直しに係る方向性

【基本的な考え方】

・令和６年度以降の継続が認められない事業の廃止を前提

・事業開始の経緯、利用実績のニーズ等から継続することが必要と考えられるものは、保健事業ガイドラインに則した実施方法や助成内容の水準を整理し、引き続き実施

・本部指示事項である個人向けインセンティブ事業の実施

【保健事業の財源】

・最も優先度の高い健診関係事業を除き、一般事業と健康づくり事業を一つの枠組みとする事業群とし、適切な事業予算規模となるよう検討

２ 検討結果の概要について

(1) 実施時期

・令和６年度事業から見直し（令和５年度に事業計画案を策定）

・補助事業の一部及び宿泊・飲食助成事業は、令和５年度から見直し。

(2) 個人の予防・健康づくりに向けたインセンティブ事業（試行実施）

事業費に見合う効果を得られるか不透明であり、新規事業化は慎重に行うべき。

⇒ 特定健康診査等の実施率向上に向けた受診勧奨の強化など、インセンティブ付与以外で組合員に働きかける取組の充実を併せて計画する。

⇒ 支部が改善を目指す指標を明確にした上で、試行事業として効果検証が適切に行える計画とするとともに、事業費を最小限とする。

(3) 一般事業等のアウトソーシング

教職員の福利厚生を京都支部とともに担う互助団体との協働により進めることが適当。重複事業の整理、対象事業の選定、費用負担の水準、実施体制等の様々な諸課題について、十分に協議した上で実施する。

３ 一般事業等の見直し（案）について

次の区分により事業見直しを進めることとし、令和５年度において具体的な事業計画を策定する。

区 分	現行事業 【令和４年度】	見直し後の事業案 【令和６年度から実施（一部除く）
廃止 **(組替継続)**	地区別健康増進事業 補助事業（府教職員互助組合）	▶ **健康増進等支援委託事業（仮称）** （施設利用、余暇活動助成等を統合し委託）
廃止	補助事業（府職員互助会関係） 宿泊等助成事業（京都宿泊所）	▶ **令和４年度末をもって廃止**
新規		▶ **個人向けｲﾝｾﾝﾃｨﾌﾞ事業（健康ポイント）試行** ▶ 学校等との連携モデル研究（事業主連携に係る運用課題を研究）
充実	メンタルヘルス対策	▶ 所属所での講座等開催支援の仕組みを導入 ▶ 若年層のｽﾄﾚｽﾄﾞｯｸ自己負担軽減
	育児・介護	▶ 助成内容の拡充 （一時保育料助成、介護保険自己負担助成）
	宿泊助成（直営、契約施設） **※令和５年度から変更**	▶ 助成額一部引き上げ（3,000 円／泊に統一） 回数上限設定（12 回／１組合員当たり） 京都宿泊所に代わる契約施設を設定

令和４年度公立学校共済組合京都支部保健事業検討委員会開催経過

開催日時・場所	検討事項
【第１回】 令和４年11月10日（木） ルビノ京都堀川	１　保健事業見直しの検討経過 ２　公立学校共済組合の保健事業概要 ３　本部保健事業検討委員会の報告概要 ４　支部保健事業の現状及び課題 ５　今後のスケジュール
【第２回】 令和４年12月15日（木） ルビノ京都堀川	１　保健事業実施に関するガイドライン（案）の概要について ２　一般事業の見直し候補案について
【第３回】 令和５年１月31日（火） ルビノ京都堀川	１　健康ポイント事業に係る追加資料について ２　保健事業検討委員会報告書（案）について（まとめ）